

56

vol.

発行年月日

2022.6.1

みどり
水土里ネット 東播用水

東播用水だより



「国営東播用水二期土地改良事業」完工



東播用水二期農業水利事業所看板降納（令和4年3月15日）

目次

第51回 通常総代会 開会あいさつ	2
第51回 通常総代会	3
令和2年度 一般会計決算	4
令和4年度 一般会計予算	4
令和2年度 小水力発電売電益の実績について	5
令和4年度 事業計画	5
関係機関紹介	6
就任ごあいさつ	6
令和4年度 賦課金	7
こんなときは、必ず土地改良区へ通知を!	8
祝完工 国営東播用水二期土地改良事業	9

国営東播用水二期農業水利事業完工記念シンポジウム	10
東播用水の維持管理概要	11
国営造成施設管理体制整備促進事業 （管理体制整備型）の実施状況について	12
水利施設管理強化事業について	12
土地改良施設維持管理適正化事業の実施状況について	12
東播用水水源地里地・里山保全活動in西紀2021	13
TT未来遺産運動からのお知らせ	14
東播用水「水と緑の交流」実行委員会からのお知らせ	14


 東播用水土改良区
 夢ある農業・農村づくり

 東播用水土改良区
 〒673-0512 兵庫県三木市志染町井上683
 TEL. 0794-87-0545 FAX. 0794-87-0547
 メールアドレス: soumu@toban-yosui.jp



第51回通常総代会 開会あいさつ



理事長
大村 伊三夫

本日、ここに東播用水土地改良区第51回通常総代会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

総代の皆様方には、大変お忙しいなか、また新型コロナウイルス感染が続く中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。また、ご来賓として、年度末の公務ご多忙の折にも関わりませず、近畿農政局東播用水二期農業水利事業所長 寺尾和彦様、工事課長の遠藤敏史様のご臨席を賜っております。平素から格段のご指導ご鞭撻、ご高配を賜っておりますことに高いところからですが、重ねて厚くお礼申し上げます。

本日の総代会につきましては、ご案内のとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、ご出席できない方については書面議決を採用し、来賓も最小限として開催することにいたしました。何卒、事情をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

東播用水土地改良区は昭和47年2月8日付で兵庫県知事の設立認可を受け、本年で50周年という節目を迎えることになりました。併せて、国営東播用水二期土地改良事業も令和4年3月末日を以って無事完工の運びとなります。これも偏に組合員の皆様方を始め、歴代総代・役員各位のご尽力と国、県、関係市町などのご指導、ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、昨年の呑吐ダム・大川瀬ダムの年間降雨量は過去10年の平均に近い雨量となり両ダムとも5月上旬

には貯水位が回復しました。特に心配していました国営二期事業の満水面保護工事により低かった呑吐ダムの貯水位が無事回復したことで、かんがい期を乗り切り、実りの秋を迎える事ができましたことは、加古川水系広域農業水利施設総合管理所の皆様による適切な貯水管理と、組合員の皆様方のご理解とご協力があったの賜物でございます。あらためて感謝を申し上げる次第です。

また、東播用水二期農業水利事業所で進めて頂きました国営東播用水二期土地改良事業につきましては、国、県、関係市町等から多大なご支援を頂き、令和3年度の工事についても大変順調に進捗し完工を迎えるところでございます。

この事業に対する農家負担金の償還については、昨年の総代会でご承認を賜りました予納制度を用いた繰上償還により、本年2月末に予納金を納めた次第で、令和4年度は残りの令和3年度事業実施に係る負担金を償還して完納の予定でございます。

事業の進捗状況については本日ご来賓としてご臨席賜りました東播用水二期農業水利事業所長の寺尾和彦様よりご報告がございますので割愛させていただきます。

なお、懸案であった県営岩岡2号支線水路の2ヶ所の水路橋の工事につきましては、現在、明石市で事務局を担っていただき調査設計を進めていただいております。「天郷水路橋」は令和4年度から着工する運びとなり、「第二神明道路水路橋」については引き続き令和5年度の事業採択に向けて現在調査設計が進んでおります。

いずれも、農家負担を伴わない県営農村地域防災減災事業での実施が予定されており、引き続き事業全般の円滑な推進、実施に協力してまいります。

皆様方のご理解とご支援をいただきながら役職員一同決意を新たに努力する所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日提案をいたしております議案は、令和2年度決算関係書類など14議案を提案しております。

議案の内容につきましては、提案の折にご説明申し上げますので、十分なるご審議の上、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶といたします。

令和4年3月23日

第51回 通常総代会



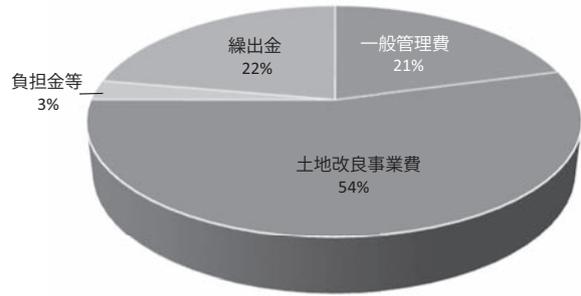
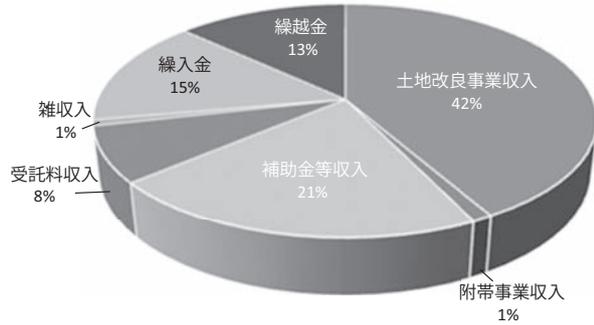
総代会議長 安随総代

令和4年3月23日、三木市立市民活動センターに於いて第51回通常総代会を開催、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されている状況の中、総代定数80名中65名が書面議決、15名出席のもと、大西保弘副理事長の開会宣言により開会、議長に安随幸藏総代（三木市与呂木）、議事録記名人には高見博幸総代（神戸市西区岩岡町岩岡）、迎垣修二総代（三木市吉川町奥谷）を選任し議事に入り、慎重に審議が行われ、提出した議案はすべて原案どおり可決されました。

提出議案

- 第1号議案 令和2年度決算関係書類の承認について
- 第2号議案 東播用水土地改良区規約・諸規程の一部改正について
- 第3号議案 令和3年度一般会計・特別会計収支補正予算の理事会専決処分の承認について
- 第4号議案 賦課金の不納欠損処理について
- 第5号議案 令和4年度事業計画について
- 第6号議案 令和4年度賦課金の賦課徴収について
- 第7号議案 令和4年度基盤安定基金積立資産の一部処分について
- 第8号議案 令和4年度加入金について
- 第9号議案 令和4年度役員及び総代の報酬・日当について
- 第10号議案 令和4年度地区除外決済金額について
- 第11号議案 令和4年度一般会計・特別会計収支予算について
- 第12号議案 令和4年度一時借入金の限度額及び借入方法について
- 第13号議案 令和4年度余裕金及び積立資産の預入先について
- 第14号議案 役員の補欠選任の方法について

令和2年度 一般会計決算



収入の部

(単位：円)

土地改良事業収入	168,177,115
附帯事業収入	4,466,763
補助金等収入	84,235,936
受託料収入	30,877,000
雑収入	3,162,014
繰入金	59,328,267
繰越金	52,709,052
収入総額	402,956,147

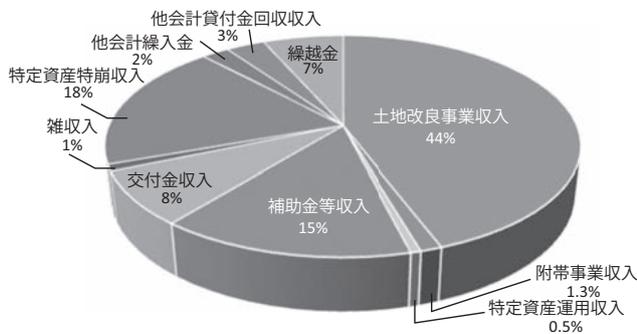
支出の部

(単位：円)

一般管理費	71,314,987
土地改良事業費	185,787,738
負担金等	9,495,999
借入金返済支出	0
繰出金	76,050,000
還付金	0
予備費	0
支出総額	342,648,724

(次年度繰越金 60,307,423)

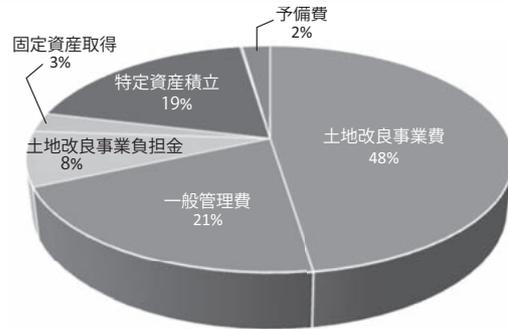
令和4年度 一般会計予算



収入の部

(単位：円)

土地改良事業収入	182,932,000
附帯事業収入	5,100,000
特定資産運用収入	2,435,000
補助金等収入	60,370,000
交付金収入	32,040,000
業務受託料収入	1,000
雑収入	3,891,000
借入金収入	2,000
特定資産取崩収入	77,246,000
固定資産売却収入	101,000
他会計貸付金回収収入	8,882,000
他会計繰入金	12,900,000
繰越金	26,935,000
収入総額	412,835,000



支出の部

(単位：円)

土地改良事業費支出	196,391,000
一般管理費支出	85,464,000
土地改良事業負担金支出	32,095,000
借入金返済支出	2,000
支払利息	2,000
固定資産取得支出	11,302,000
特定資産積立支出	77,770,000
雑支出	561,000
予備費	9,248,000
支出総額	412,835,000

令和2年度 小水力発電売電益の実績について

令和2年度決算

(単位：円)

項目	金額	割合	
		本区	企業庁
		50.50%	49.50%
売電収入 大川瀬ダム発電所・呑吐ダム発電所	45,868,522		
支払消費税	△ 2,507,736		
雑収益 利子	383		
発電事業収入計	43,361,169	21,897,390	21,463,779
発電施設維持管理費	△ 5,775,678	△ 2,916,717	△ 2,858,961
差引利益	37,585,491	18,980,673	18,604,818
減価償却費・修繕積立金・欠損調整積立金(土地改良区分)	△ 6,664,569	△ 6,664,569	
合計	30,920,922	12,316,104	18,604,818

国の指導に基づき、令和元年度より当該年度内に利益をそれぞれに配分しています。令和2年度は約1,200万円を一般会計へ繰り入れ、維持管理費用の一部に充当して農家負担の軽減を図っています。

令和4年度 事業計画

1. 水利施設の維持管理・配水管理を適切に行う。
 - 1) 東播用水土地改良区維持管理事業計画及び関係諸規程を遵守し、管理施設の保守点検・整備・その他日常必要な維持管理業務を適切に行う。
 - (1) 主要水利施設
 - ①用水路 23路線(約372km)
 - ②揚水機場 25機場
 - ③頭首工 2ヶ所
 - ④遠方監視制御施設 35局(親局含む)
 - (2) 小水力発電施設 2ヶ所(呑吐ダム水力発電所、大川瀬ダム水力発電所)
 - (3) 計画的補修整備、改修を行うとともに軽微なものは直営により機能を保全する。
 - 2) 利水調整規程に基づき定める配水計画に即した適正な利水調整による配水を行う。
 - (1) 補給計画ため池等の個所 498ヶ所
 - (2) 面積 7,080.6ha(配水管理体制整備計画面積)
 - (3) 渇水に備えて節水意識の高揚と啓発に努める。
2. 加古川水系広域農業水利施設総合管理事業の円滑な実施、推進に協力する。
3. 岩岡支線水路水路橋等の耐震対策、長寿命化を図るため事業の円滑な実施、推進に協力する。
4. 補助事業を適正かつ円滑に執行する。
 - 1) 土地改良施設維持管理適正化事業
 - 2) 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)東播用水地区
 - 3) 水利施設管理強化事業
 - 4) 地域躍動推進事業
5. 当該年度賦課金及び未収賦課金の徴収に努める。
6. 淡山疏水・東播用水未来遺産運動の推進及び世界かんがい施設遺産の啓発に努める。
7. その他
 - 1) 維持管理事業に関する農家負担の軽減につながる調査・研究に努める。
 - 2) 維持管理事業を円滑に推進するため積極的に広報を行う。

関係機関紹介

東播用水土地改良区の事業の円滑な運営、維持管理等にご指導を賜っております。国、県、市町関係の関係部署を紹介します。

[近畿農政局]

淀川水系土地改良調査管理事務所
加古川水系広域農業水利施設総合管理所（吞吐ダム）
川代ダム管理所
鴨川・大川瀬ダム管理所

[関係市町]

神戸市経済観光局農政計画課
明石市市民生活局産業振興室農水産課
加古川市産業経済部農林水産課
三木市産業振興部農業振興課
稲美町経済環境部産業課

[兵庫県]

農林水産部農地整備課
神戸県民センター神戸農林振興事務所神戸土地改良センター
北播磨県民局加東農林振興事務所加古川流域土地改良事務所

[関係団体]

兵庫県土地改良事業団体連合会

就任ごあいさつ



兵庫県北播磨県民局
加古川流域土地改良事務所

所長 松岡 浩司

本年4月に森脇前所長の後任として本庁農地整備課から転任して参りました。微力を尽くして取り組む所存ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

組合員の皆様には、コロナ禍の中にも、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。また、土地改良区が設立50周年を迎えられたこと、心よりお祝いを申し上げますとともに、これまで運営に携わって来られた多くの方々のご努力に深く敬意を表します。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により様々な社会活動が制約を受けていますが、これに伴い、農業分野においては外食向けの農産物を中心に価格の低迷が生じています。加えて、ロシアの軍事侵攻を背景に、燃油をはじめ資材価格が高騰しており、農業経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

しかし、このような中にも、今、ICTやロボット、AI（人工知能）といった先端技術がめざましく進歩し、これらを活用した「スマート農業」への期待が高まっています。

これらの先端技術を取り入れつつ、効率的で安定した農業経営を実現するには、基礎的な条件として生産性の高い農地と安定した農業用水が欠かせません。

水利施設の長寿命化と耐震化を図る国営東播用水二期農業水利事業が本年3月に完工しましたが、これに続いて、県では岩岡支線水路において水路橋の耐震対策を実施していく予定です。

農地については、当地域では区画整理は概ね完了していますので、今後、二次整備として自動給排水栓の整備やほ場の大区画化などを進めて参ります。

これからの50年に向けて、当地域の農業・農村が持続的に発展していくよう、国や市町とともに積極的に施策を展開して参りますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和4年度 賦課金

賦課金は、毎年4月1日現在の組合員名簿、土地原簿賦課面積により算出しています。

◆ 賦課金（経常賦課金・維持管理費）の内訳

- ・ 経常賦課金 10a当り 1,500円（全受益地・基盤安定基金積立金500円を含む。）
- ・ 維持管理費 下記賦課区分の通り（配水可能地域） （単位：10a当り）

賦課単価区分	賦課基準区分	配水実績水量幅	単価（円）
A	ため池掛（A）	10㎡未満	600
	農地造成（A）		
B	ため池掛（B）	10㎡以上～200㎡未満	900
	農地造成（B）	10㎡以上～80㎡未満	
C	ため池掛（C）	200㎡以上～600㎡未満	1,000
	農地造成（C）	80㎡以上～120㎡未満	
D	ため池掛（D）	600㎡以上～900㎡未満	1,200
	農地造成（D）	120㎡以上	
E	ため池掛（E）	900㎡以上	1,300
F	井堰掛・畑・濃縮地区		600
G	井堰掛（志染川・美の川）		300

付記：ため池掛及び農地造成の配水実績水量については前年度より過去5年間の10a当りの平均配水量です。

◆ 賦課及び徴収方法

土地改良区から各組合員に対し賦課金通知書を発行します。

但し、団体（水利等）で徴収委託契約を締結している場合は一括して水利委員等へ配布します。

賦課単価決定根拠となる平均配水量調書及び土地原簿については毎年賦課水系単位で関係水利委員へ配布しています。

◆ 納入期限

令和4年7月31日（年1回徴収）

◎賦課金の口座振替（農協）の活用を推奨しています。

賦課金の納入は、便利な口座振替をお勧めします。納付忘れなく安心して奨励金の還付が確実に受けられます。当分の間、賦課金額の2%を還付（差引額を振替）します。

$$\text{例 } 10,000\text{円} - 200\text{円} (2\%) = 9,800\text{円}$$

なお、口座振替をご利用の方は、振替日前の残高をご確認ください。（口座振替日：令和4年8月1日）
手続きにご不明な点がございましたら下記までご連絡下さい。

東播用水土地改良区 総務 担当 ☎0794-87-0545

賦課金は、期限内に納入しましょう！！

土地改良区は組合員皆様の賦課金で運営されており、皆様のため池等へ用水を送る土地改良施設の維持管理を適切に行うための経費です。

納入期限内に納めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

賦課金完納に向けた取組について

土地改良区では、貴重な財源である賦課金の完納を目指し、賦課金納付の公平性を保つために、未収対策を行っています。納入期限内に納入の確認が出来ない場合には督促状を発行します。それでも納入が無い場合には、催告書の送付・電話・戸別訪問等を行い納入のお願いをしています。

こんなときは、必ず土地改良区へ通知を！

1. 農地の権利移動、組合員の資格交替があったとき

- ◎土地の所有権移動（売買、相続等）、耕作権の移動（小作等）
- ◎組合員の交替（組合員の死亡、農業者年金受給による経営移譲等）
- ◎住所変更

このような時は、土地改良法によって組合員から土地改良区へ通知するよう義務付けられています。

届出のない場合は、土地原簿（賦課台帳）が修正されないのので、従来どおり賦課金が課せられます。速やかに通知して下さい。

☆提出書類 ⇒ 組合員資格得喪通知書

2. 農地を転用するとき（公共事業含む）

- ◎農地を宅地等へ転用される方は、土地改良法により届出と決済（転用決済金）が必要となります。
- ◎公共用地に売渡した場合（道路・河川・公園・建物等）でも転用決済金の納入が必要です。

☆提出書類 ⇒ 農地転用等通知書・地区除外申請書・その他書類

農地法により、農振農用地の場合は、農振農用地除外申請時に決済処理が必要です。

転用によって農地でなくなった土地の分も、残った農地が土地改良施設費等の負担を負うこととなります。そこで負担の公平を図るため、土地改良法により、決済金を納めていただくことになっています。

令和4年度 農地転用決済金額

☆総合管理事業決済金	10a当り	10,400円	} 計153,400円
☆維持管理事業決済金	10a当り	143,000円	
☆意見書等発行手数料	1申請	1,000円	

3. 地目や面積を変更するとき

- ◎登記の分筆・地積更正等により面積等を変更された場合は、当土地改良区の台帳も訂正を行いますので届出をお願いします。

ご注意ください！

公共機関（法務局・市町村・農業委員会など）や地元の土地改良区で手続きした場合でも、東播用水土地改良区へ直接通知がなければ、土地原簿の変更はできません。

通知がない場合には、賦課金は変わらずそのまま賦課されますので、十分ご注意ください。

通知書類（組合員資格得喪通知書、農地転用等通知書）の様式は、ホームページからも印刷してご利用いただけます。またご希望の方には郵送いたします。

各種届出用紙が必要な場合、また不明な点がございましたら下記の総務担当庶務係までご連絡ください。

東播用水土地改良区 総務担当（庶務係）

〒673-0512 三木市志染町井上683

T E L 0794-87-0545 ホームページ：<http://www.toban-yosui.jp>

F A X 0794-87-0547 メール：soumu@toban-yosui.jp

祝完工 国営東播用水二期土地改良事業

東播用水二期事業が令和3年度をもって計画通り事業完了いたしました。平成25年度に着工し9年間水利施設の「老朽化対策」、「用水不足の解消」、「大規模地震への対応（耐震対策）」、「CO₂の排出削減と維持管理費の軽減」にむけて様々な施設が改修整備されました。これにより、施設の機能回復等が図られ、営農の変化に対応した農業用水の安定供給が実現しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和4年2月4日に予定しておりました完工式は中止となり、同日開催予定だった完工祝賀会も延期となりましたが、この5月17日「国営東播用水二期農業水利事業完工記念シンポジウム ～水の恵みを明日につなぐ～」を無事執り行うことができました。東播用水土地改良区では、完成したこれらの施設を善良な管理の下、適正な配水、用水の安定供給を心掛け農業振興に寄与して参ります。

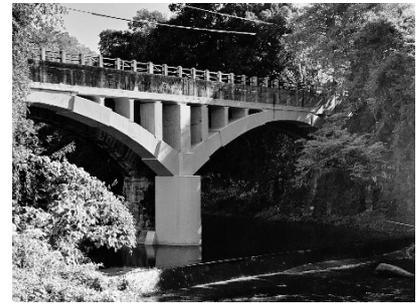
1. 完成した主要水利施設群



淡山連絡揚水機場



緑が丘サイフォンシールド工事到達



御坂サイフォン橋の耐震対策



北神戸調整池



呑吐ダム小水力発電所



淡河幹線水路内面補修

淡山疏水は世界かんがい施設遺産に登録され、歴史的・文化的価値も高いことから、閉塞区間の一部を教育資源・観光資源として利活用し、次世代に引き継ぐため整備・保存しました。



山田幹線水路第19号隧道坑口
(三木市緑が丘 緑が丘南公園内)



淡河幹線水路芥子山隧道坑口
(三木市志染町窟屋 三木防災公園内)

2. 農家負担金の推移

平成25年度の事業採択時の農家負担割合は、10.34%でした。役員、関係市町長等の陳情により平成26年度に国営耐震対策一体型かんがい排水事業が創設され、耐震構造の補強等に対する部分について農家負担割合が0になりました。また、平成30年度には、ガイドラインの一部改正により10.34%の農家負担割合が4.94%まで下がりました。

よって、事業採択当初約126,400万円の農家負担額が約63,200万円まで軽減されています。

3. 農家負担金の償還について

令和3年3月25日実施の第50回通常総代会により、次のとおり議決されました。

- ・償還方法 農家負担がより軽減される予納制度を用いた繰上償還
- ※予納制度とは、事業完了前年度までの農家負担金を事業完了翌年度の4月1日に利息無しで繰上償還（予納）し、残金（償還利息あり）を確定次第に繰上償還する制度です。
- ・償還財源 経常賦課金1,500円の内500円等を積立している基盤安定基金を用いる。
- ・償還額

令和3年度予納額（R4.2.28）	614,128,889円
令和4年度繰上償還額（試算額）	約18,000,000円
合計	約632,000,000円



国営東播用水二期農業水利事業完工記念シンポジウム

～水の恵みを明日につなぐ～

令和4年5月17日、兵庫県土地改良会館6階会議室において、東播用水二期事業の完成と東播用水土地改良区設立50年を記念し水の大切さや水資源の確保の重要性について、再度理解を深めるとともに、この豊かな水環境を未来へ引き継ぐきっかけとなることを願って、「国営東播用水二期農業水利事業完工記念シンポジウム ～水の恵みを明日につなぐ～」を開催しました。

当日は、約100名の参加のなか、兵庫県立大学 高田知紀准教授の基調講演をはじめ、歴代の東播用水二期農業水利事業所長4名をお招きして大変意義のあるシンポジウムとすることができました。



二期事業経過報告
東海農政局農村振興部 寺尾部長



基調講演
兵庫県立大学 高田知紀准教授



パネルディスカッション

(参考) 東播用水二期農業水利事業所にて淡山疏水の歴史をまとめた動画と本事業の概要、東播磨の農産物をまとめた動画を農林水産省公式YouTubeチャンネル内で公開しています。以下のQRコードからアクセスいただけます。

○疏水の歴史編



○二期事業概要編



○東播磨の農産物編



○水の恵みを明日につなぐ



○豊かな水を未来につなぐ



東播用水の維持管理概要

1、はじめに

東播用水の水源は、最上流部に位置する川代ダム（丹波篠山市大山下）、中央部に大川瀬ダム（三田市大川瀬）、下流部に呑吐ダム（三木市志染町三津田）があり、これら三つのダムを結ぶ導水路のほか、呑吐ダムから中央幹線水路の7号分水路（兵庫県企業庁の神出浄水場）までを近畿農政局加古川水系広域農業水利施設総合管理所（通称、加古川総管）が管理し、これ以降の地元のため池（補給水源）等までの農業水利施設を東播用水土地改良区が管理（配水・施設管理）しています。

土地改良区は、用水路23路線（管水路・開水路）を約372km、揚水機場25ヶ所、頭首工2ヶ所、遠方監視制御施設35局（セミループ局含む）の情報をもとに水利施設を操作して498ヶ所の溜池や河川に注水しています。この水利施設のうち事務所から揚水機場4ヶ所、分水バルブ3ヶ所、取水ゲート2ヶ所、除塵機3台を遠隔操作することができます。

令和4年度の配水計画面積は、約7,080.6haを見込んでいます。

2、管理の区分

ダムなどの水源から農地に水が届くまでの管理は3つに区分されています。

第1にダムや導水路の管理は、加古川総管です。

第2に幹支線水路の水利調整や溜池等へ送水するポンプの運転やバルブ、ゲート操作は、東播用水土地改良区の管理担当職員がすべて行っています。

第3に溜池や井堰から農地までの間の管理は地元の水利組合等で行うことになっています。

3、水利施設の点検整備補修

土地改良区が管理する施設は、管理担当職員が施設の点検整備を直接行うことを原則にしていますが、一部を専門業者に発注して行う場合があります。こうした施設の補修・改修工事、水路周辺の草刈りや会所柵の泥上げ作業にあたり、付近の皆様にはご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

4、節水とゴミに関するお願い

電気料金の値上げ等により、ポンプ施設など電気設備の電気料金が増大しています。

節水は節電に繋がりますので組合員の皆様も、かけ流し等のないように適切な用水管理にご協力をお願いします。

また、用水路に投棄されるゴミや刈草などにより通水に支障をきたしています。特に暗渠部分でゴミが詰まると除去する作業が困難となります。ゴミの投棄や除草後の草の放置について皆様のご理解、ご協力をお願いします。



パイプの内で詰まったゴミ

国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)の実施状況について

1. 実施期間

1期～4期 平成12年度～令和4年度
今年度が事業最終年度になります。

2. 負担区分 ※農家負担はありません。

3. 令和3年度 実施状況

- ・淡河幹線水路：勝雄放水ゲート整備
- ・淡河幹線水路：戸田地区水路蓋整備
- ・天満支線水路：水路整備

4. 令和4年度 実施予定

- ・淡河幹線水路：開水路蓋かけ（戸田地内、勝雄地内）
- ・淡河幹線水路：勝雄本線ゲート整備
- ・管内：安全施設整備、安全看板製作



【R3実施：勝雄放水ゲート整備工事】

水利施設管理強化事業について

令和3年度より国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）の強化支援事業に含まれていた多面的機能管理費のみが分離され、水利施設管理強化事業（新規）となりました。

1. 事業概要

農業水利施設は、農業用水の供給、農地排水等の機能だけでなく、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能を有していますが、集中豪雨の激甚化・頻発化によって、施設管理者は複雑かつ高度な操作・管理を求められています。

このため、農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を図ることを目的として実施するものです。

2. 負担区分 ※農家負担はありません。

土地改良施設維持管理適正化事業の実施状況について

1. 事業概要

この事業は、団体営規模以上の事業で造成された施設において事業費が1施設当たり200万円以上で実施できる事業です。

2. 負担区分

地元負担40%（内10%は市町負担です。）

3. 令和3年度 実施状況

- ・北神戸第1幹線水路：北神戸第1配水槽外部塗装
- ・大沢第2段揚水機場：電動機分解整備

4. 令和4年度 実施予定

- ・淡河幹線水路：淡河頭首工土砂吐ゲート整備
- ・別所支線水路：水路内面補修



【R3実施：配水槽外部塗装】

東播用水水源地里地・里山保全活動in西紀2021

令和3年11月20日（土）、丹波篠山市西谷の里山において、森林整備と地域活性を目指して活動している「NPO法人 バイオマス丹波篠山会」と連携し、東播用水二期地区国営土地改良事業促進協議会、東播用水水利調整協議会、三水会並びに近畿管内で広くボランティア活動を展開しているNPO法人「美しい田園21」、「水土里サポート近畿」とその支援者36名の参加により竹の伐採作業を実施しました。今回8回目となります。今年も竹の伐採を令和4年11月19日（土）に計画していますので皆様ふるってご参加ください。





TT未来遺産運動からのお知らせ

淡山疏水・東播用水 親子学習会

「淡山疏水と東播用水」は、組合員の皆様の田んぼに、大切な水を送っています。これらのダムや水路のこと、そして農業のことを子供たちに伝えましょう。楽しい昼食会やブドウ狩りもあります。

開催日 令和4年8月17日(月) 9:00~17:00
内容 TT博物館での学習会、御坂サイフォン、吞吐ダム見学、ぶどう収穫体験などを予定
参加費 親子二人一組 1,000円(小学生3年生以上、昼食代等含む)
※参加を希望される方は、土地改良区事務局までご連絡ください。

淡山疏水・東播用水 ふれあいバスツアー

淡山疏水・東播用水の施設を見学してみませんか。大人を対象としたバスツアーです。淡山疏水・東播用水を軸にした一味違った地域の魅力を感じてください。

開催日 令和4年11月5日(土) 9:00~16:00
内容 淡山疏水・東播用水施設見学、三木金物まつりへの参加を予定
参加費 1名 1,000円(中学生以上)
※参加を希望される方は、東播用水土地改良区事務局までご連絡ください。

※上記の2つのイベントにつきましては予定であり日程・行程等の変更する場合があります。
※詳細が決まり次第本区ホームページ等でお知らせいたします。

東播用水「水と緑の交流」実行委員会からのお知らせ

東播用水 源流ミニツアー

開催日：令和4年10月8日(土)予定

東播用水の源流、川代ダム・丹波篠山を訪ねてみませんか！このツアーは、ダム施設を見学いただくと共に、丹波地域の森林が地球環境保全に役立っていることを理解し、上流との交流を深めることを目的としています。

行程

出発地
西神・明石・加古川・
三木・稲美の各乗車場所

川代ダム
歓迎式典
ダムの見学



歓迎式会場



歓迎式典



川代ダム見学



市内散策

吞吐ダム探検隊

開催日：令和4年11月12日(土)予定

吞吐ダムの施設見学に参加しませんか！

ダムの施設見学イベント「吞吐ダム探検隊」を開催します。普段入る事ができないダム堤体内の施設見学により、東播用水事業の意義と効用への理解を深めてください。



小水力発電所



ダム堤体階段

令和3年の源流ミニツアー及び吞吐ダム探検隊は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

詳しい内容は事務局(東播用水土地改良区 総務担当)までお問い合わせください。組合員皆様のご参加をお待ちしております。